

令和 5 年度

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査

(支所・公民館・保育所・小学校・中学校)

松 山 市 監 査 委 員

松 監 第 66 号
令和 5 年 11 月 10 日

様

松山市監査委員 大 宿 有 三
同 森 岡 研 二
同 大 木 健太郎
同 矢 野 尚 良

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施しましたので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定期監査（支所・公民館・保育所・小学校・中学校）

定期監査結果報告	1
(1) 支 所	2
(2) 公民館	2
(3) 保育所	3
(4) 小学校、中学校	3
むすび	5

定期監査結果報告

1 監査の対象

- | | |
|---------|--|
| (1) 支所 | 小野支所、垣生支所、三津浜支所 |
| (2) 公民館 | 小野公民館、桑原公民館、八坂公民館、
浮穴公民館、荏原公民館、坂本公民館 |
| (3) 保育所 | 高浜保育園、浅海保育園、朝美保育園 |
| (4) 小学校 | 生石小学校、たちばな小学校、浅海小学校、興居島小学校、
中島小学校、味酒小学校、余土小学校 |
| 中学校 | 日浦中学校、拓南中学校、余土中学校、北条北中学校 |

2 監査の期間

令和5年8月16日から令和5年8月30日まで

3 監査の着眼点

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- (1) 公金等管理
現金の取り扱いは適正に行われているか。
- (2) 財産管理
備品及び郵券の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。
- (3) 施設管理
薬品は適正に管理されているか。
自動体外式除細動器（AED）は適正に管理されているか。
施設管理は適正に行われているか。

4 監査の実施内容

施設の公金等管理、財産管理及び施設管理について現地調査を実施、また関係者の説明聴取や関係書類等の提出を求めるなどして、監査を行った。

5 監査の結果

1から4まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、次に記載する指摘事項を除き、適正と認められた。

(1) 支所

- 1) 公金等管理について
適正に管理されていた。
- 2) 財産管理について
適正に管理されていた。
- 3) 施設管理について
適正に管理されていた。

(2) 公民館

- 1) 公金等管理について
適正に管理されていた。
- 2) 財産管理について
一部の公民館において、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・備品の適正管理について

備品の管理状況について抽出で調査を行ったところ、備品シールを貼付していないものが一部見受けられた。備品の管理状況について再度確認を行い、適正管理ができていなかった理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、備品の適正な管理を徹底されたい。

[桑原公民館]

- 3) 施設管理について
一部の公民館において、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・記録媒体等管理台帳の適正な整備について

保有するSDカードについて記録媒体等管理台帳に記載していない状況が一部見受けられた。記録媒体等の整備状況について再度確認を行い、記録媒体等管理台帳に記載できていなかった理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、記録媒体等の適正な整備を徹底されたい。

[八坂公民館]

(3) 保育所

- 1) 公金等管理について
適正に管理されていた。
- 2) 財産管理について
適正に管理されていた。
- 3) 施設管理について
適正に管理されていた。

(4) 小学校、中学校

- 1) 公金等管理について
適正に管理されていた。
- 2) 財産管理について
適正に管理されていた。
- 3) 施設管理について
一部の学校において、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・消防計画作成（変更）届出書の提出について

防火管理者が変更した場合は、防火管理者選任（解任）届出書及び消防計画作成（変更）届出書を所轄の消防署長に提出する必要があるが、消防計画作成（変更）届出書の提出がされていない状況が見受けられた。提出されていない理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、適切な事務手続を徹底されたい。

[浅海小学校]

・「学校における漏水防止マニュアル」の遵守について

「学校における漏水防止マニュアル」において、「プール注水バルブの開閉簿」（以下「開閉簿」という。）を作成し、注水バルブ開閉日時及び開閉者の氏名を記録することとなっているが、開閉簿が作成されていない状況が見受けられた。開閉簿が作成されていない理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、漏水防止を徹底するためにも「学校における漏水防止マニュアル」に基づき適正な管理を徹底されたい。

[たちばな小学校・北条北中学校]

・ 工作物及び機器等の安全点検について

学校における事故防止については、令和3年5月25日付け3施企第4号文部科学省等からの通知「学校環境における工作物及び機器等の安全点検について（依頼）」において、点検の対象外となっているものがないか確認し、不足している項目を安全点検表に追加することとされている。

点検場所ごとに安全点検表が作成されていたが、石碑等が設置してある場所については作成されていなかった。石碑等の安全確認は日常的に実施しているとのことであったが、安全点検表が作成されていなかった理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、倒壊や落下等による重大な事故の未然防止のためにも、把握漏れのない安全点検表の作成を徹底されたい。

[生石小学校]

むすび

今回の施設監査の結果、一部の施設において、財産管理、施設管理の面から改善すべき事項が見受けられた。それらのうち、今後の適正な管理を行う上で、下記の2点については特に、全関係施設を対象に再度、点検を行うなどにより改善を図られたい。

(1) 記録媒体等管理台帳の適正な整備について（公民館）

松山市情報システム管理運営要綱において、保有する記録媒体等について記録媒体等管理台帳を整備し、適正に管理しなければならないと定められているが、SDカードを記録媒体等管理台帳に記載していない状況が一部見受けられた。

これについては、過去にも同様の指摘をしているところであるが、徹底されていないことから、所管部署においては、適正に整備するよう指導されたい。

(2) 「学校における漏水防止マニュアル」の遵守について（小学校・中学校）

「学校における漏水防止マニュアル」については、平成23年度に学校プール水道水流出事故が発生した際に、再発防止に向け教育委員会が策定したもので、漏水防止管理体制や具体的なチェック及び記録方法が定められているが、一部の学校においてマニュアルに沿った運用が行われていない状況が見受けられた。

これについては、過去にも同様の指摘をしているところであるが、徹底されていないことから、所管部署においては、マニュアルの遵守を指導されたい。